

中長期目標 (学校ビジョン)	人とかかわりを深め、自分らしさを発揮しながら、生きる意欲や自己肯定感を育む学校				今年度の 重点目標	1. 病弱教育、肢体不自由教育の充実 2. 平成28年度全病弱連鳥取大会に向けた児童生徒、保護者、教職員の連携による大会準備の推進 3. 児童生徒の自治能力を高める児童生徒会活動の活性化 4. 教職員の法令遵守等の意識高揚及び対応力の向上 5. 授業などへのICT活用の推進				
年 度 当 初 ()月										
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	到達状況	評価	改善策			
1. 病弱教育、肢体不自由教育の充実	「学校ネットワーク構築事業(島根県との連携事業)」の情報交換などの深化	○本事業の昨年度の成果は、「病弱教育における自立活動の指導やキャリア教育のあり方を検討したこと」、「各校のICT機器の活用した授業実践を共通理解したこと」の2点であった。 ○課題としては、各校の教職員が必要な時に必要な情報を共有できるような環境を整えることであった。	○年2回程度開催する連絡協議会において、自校の自立活動の指導事例と自立活動の時間における指導事例の2つを報告する。 ○iPadを用いたテレビ会議で、パートナーシップ校の複数の教職員同士で日々の実践や指導上の困難さの対処法について情報共有する。	○本校が本事業の運営の中心となって、パートナーシップ校のニーズを聞き取りながら、連絡協議会や情報交換会(テレビ会議)などの企画運営をする。 ○本校の自立活動の視点を取り入れた指導実践をまとめ、パートナーシップ校に伝える。 ○本校の実践を進める上で必要な情報は何かをリサーチし、本事業で得られた情報の中で有用なものを適宜校内教職員に伝える。						
	病弱教育、肢体不自由教育に係る研究・研修の充実	○多様化する児童生徒の病気や障がいについての理解を深める必要がある。 ○校内研究を通して児童生徒の実態に応じた授業を提供するための土台ができてつつあるが、実態把握や学習内容の工夫等、検討すべきことが多い。	○児童生徒に関する病気、障がいについて理解が深まり、将来の姿をイメージしながら学習内容を工夫検討した授業の実践を行っている。	○本校児童生徒に関する病気、障がいについての理解が深まるよう研修に取り組み、学んだことを実践に生かす。 ○教職員全員が研究テーマを理解し、各研究グループのテーマにそった研究実践を行う。一人一人が授業づくりや事例研究を行い、授業改善に取り組む。						
	新しい校舎・設備等を要望するための資料作り	○資料づくりの参考にするため、新築・改築した肢体不自由特別支援学校の情報を調べている。	○新しい校舎・設備等を要望するための資料が作成できている。	○近年、新築・改築した優れた校舎・設備を持つ肢体不自由特別支援学校を視察する。 ○今後5年間の児童生徒数を調べ、必要な学級数を試算する。 ○療育園等、今後、使用の可能性がある部屋等を見学し、その可能性をまとめる。						
	肢体不自由教育に係る基本的なスキルの向上	○着任者研修や年度当初の引き継ぎなどで肢体不自由教育にかかる基本的なスキル習得ならびに確認をする機会はあるが、職員が確実に実施していくためには、さらに日常的に学び合い、確認していく必要がある。	○職員が肢体不自由教育にかかる基本的なスキルを習得し、児童生徒のニーズに合った支援が提供できる。	○自立活動部、肢体不自由教育主任が中心となり、学習グループや学部単位での会等を活用し、介助法、ボジョニング、摂食等の基本的スキルについて職員間で困り感を出し合い確認する学習会を行う。						
2. 平成28年度全病弱連鳥取大会に向けた児童生徒、保護者、教職員の連携による大会準備の推進	教職員、児童生徒、保護者等の連携による大会準備	○鳥取大会開催について教職員には周知されている。 ○始業式及び保教の会総会等において、次年度開催に向けた取組について紹介し、意識化を図っている。	○大会実施に向けて自分の果たす役割が分かり、大会運営に積極的に携わろうとしている。	○準備委員会(実行委員会)の決定事項を即時に全教職員で共有し、役割準備の具体的なイメージが持てるようにする。 ○特別支援学校合同文化祭等の発表等を通して鳥取大会アトラクション発表等に向けての児童生徒の参加意欲や技能を高める。 ○京都及び山口大会の情報を広報し、保護者参加につなげる。						
	予算案、日程、全体会及び分科会(発表者、司会者、助言者)等の決定	○全国大会及び中四大会の参加者は大会日程、分科会等のイメージを持っているが、その他の教職員にはイメージが持ちにくい。 ○予算、日程等を決め、第1次案内を作成して関係各校との調整を進めている。	○関係各校との調整を図り、予算案、日程等について詳細な計画が決定している。(準備委員会) ○平成27年度京都大会を踏まえた分科会を確定し、全国に発信できている。(未来企画部)	○全国の学校及び中四関係校との調整を行い、大会案を策定する。 ○本県や中四国圏内を中心として、指導助言者を決定している。 ○前大会(京都大会)を参考にしながら、予算案ができている。						
	準備スケジュール及び役割分担表の作成	○平成26年度開催県の取組をもとに、大会準備委員会が中心となって大まかな日程、分科会(案)を作成している。	○準備スケジュール及び大会の役割分担が全教職員に周知され、業務の具体的なイメージが共有化されている。	○前大会を参考にしながら、タイムスケジュールを策定する。 ○大会に必要な事務をすべて洗い出し、効率化を考えながら、役割分担表を作成する。						
	生徒による傘踊り・手話の歌の練り上げ(特別支援学校合同文化祭への参加)	○昨年度の全国障がい者芸術文化祭への参加によって、児童生徒や教職員、保護者の間に傘踊り・手話の歌の認知度は高まってきている。 ○高等部単一障がい学級の生徒を中心として、取り組み意欲は高まりつつある。	○鳥取の伝統的な傘踊りや手話の歌「心と心で」が大体できるようになっている。 ○傘踊りや手話の歌に児童生徒がなじんでいる。	○合同文化祭を一つの契機として、傘踊りや手話の歌「心と心で」を覚える。 ○朝の会や帰りの会等で、傘踊りや手話の歌「心と心で」の曲を聴き、少しずつ練習を重ね、なじませる。						
3. 児童生徒の自治能力を高める児童生徒会活動の活性化	全学部でふれあい集会・卒業生を送る会等の充実(年3回)	○児童生徒が参加しやすい会となるようさらなる工夫が必要である。	○重複障がい学級の生徒も参加しやすい内容が工夫され、全児童生徒が楽しめる会が実施されている。	○ふれあい集会の運営企画グループをつくり、昼休憩に話し合い活動をする。 ○全校の児童生徒・教職員の意見を聞くとともに話し合い活動を活性化する。						
	児童生徒による読み聞かせ活動の実施	○昼休憩の委員会による読み聞かせ活動は、近年あまり実施してなかった。	○昼休憩の読み聞かせ活動について、事前準備、本の選定、実施まで計画的に行われている。	○読み聞かせについては、希望される図書を選定するとともに、各クラスと打ち合わせをしながら実践する。 ○司書教諭と相談しながら計画的に活動する。						
	休憩時間等に行う放送活動及び遊び活動の実施	○今年度初めての取り組みである。これまでは、体育館で一部の生徒が遊んでいる状況であった。	○昼休憩の放送活動や遊び活動を、準備を含めて月2回程度実施する。	○予定した日どのような活動をするかアンケート調査を行い、その結果をもとに話し合い活動を行う。 ○グループ長と連絡を密にし、掲示板や放送を利用して広く児童生徒に呼びかける。						
4. 教職員の法令遵守等の意識高揚及び対応力の向上	対応力研修会(年3回)及びコンプライアンス研修会の開催実施	○対応力研修の実施で、法令遵守や保護者対応の配慮点等、理解されつつあるが、実践ではまだ十分ではない。	○一人一人のコンプライアンスに関する意識が高まるとともに、保護者等からの教職員の信頼も高まっている。	○対応力研修は講話と実演習を取り入れて3回、講師を招聘したコンプライアンス研修を1回実施する。 ○報道や通知文、行事前後等機会をとらえ、職員朝の会や終礼、職員会議等を通して啓発する。						
	振り返りチェックシートによる自己点検の実施(月末実施)	○職員朝の会や終礼、職員会議、学校掲示等で法令遵守に関する啓発をしているが、十分な理解はできていない。	○振り返りチェックシート自己点検の結果が、最初につけたときより向上している。	○振り返りチェックシートを作成し、毎月1回、自己点検をして提出する。 ○校長は、チェックシートを毎月点検し、状況を把握する。						
5. 授業などへのICT活用の推進	ICT(タブレット端末等)を活用した教材づくりの普及	○実践事例が多数報告されているが、指導に活かすという面での支援が不足している。	○iPadで教材を作る研修会に多くの教職員が参加し、その方法を理解している。 ○iPadをコミュニケーション支援機器として活用する教職員が増えている。	○お役立ち勉強会を活用し、教材づくりの研修会を年3回程度開催する。 ○コミュニケーション支援アプリの使い方紹介を、終礼などを活用して行う。						
	ICT(タブレット端末等)を活用した授業の充実	○手指を動かす学習や見る学習、文字や計算の学習について、ipadの活用は増えている。 ○教育用アプリを児童生徒の実態に合わせて、効果的に活用することが課題である。	○視覚・聴覚的な情報を効果的に提示することができ、このことが生徒にとっての分かりやすい学習の環境づくりにつながっている。	○全教職員が何らかの学習場でIpadを活用する計画を立て、計画に沿って実践する。 ○学習用アプリの活用についての情報交換を定期的に行い、授業づくりに活かす。						

A:十分達成(90%以上) B:おおむね達成(70～90%未満) C:できつつある(40～70%未満) D変化の兆し(20%～40%未満) E:まだ不十分(20%未満)